転入誓約書(こども園）

八重瀬町長　殿

　　八重瀬町へ転入予定であり、八重瀬町認定こども園（1号）の入園を希望しますので、下記誓約書を提出します。

記

1.　入園希望月の前月末までに、八重瀬町へ転入手続き（住民登録）を行います。

2.　上記1手続きを行わなかった場合には、入園が内定又は決定していても

　　当該内定や決定が取り消され、入園を辞退することに意義はありません。

3.　内定又は決定しなかった場合で、上記１の手続きを行わなかったときは、

　　申込を取り下げたものとみなす。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　 保護者氏名

現住所地

申 込 児 童 名

転入予定住所 八重瀬町字

転 入 予 定 日　　令和　　　　年　　　月　　　　日

入 園 希 望 日　　令和　　　　年　　　月　　　　日